



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

| | |
|------|--|
| 開催日 | 平成 29 年 3 月 26 日 (日) |
| 時 間 | 14 : 30 ~ 16 : 30 |
| 場 所 | 鵜住居地区生活応援センター |
| 参加人数 | 78 人 |
| 議 題 | 1. まちなか再生計画について ① 商業施設（共同店舗）について ② 公園・市有地の土地利用について ③ 震災メモリアルパークについて ④ 観光交流拠点施設について ⑤ 市民体育館について ⑥ 鵜住居小学校・釜石東中学校について |



当日は、これらの議題について担当より説明しました。
 出席された皆さまからは、商業施設や観光交流拠点施設、学校などに関するご質問を頂きました。4月から新しい鵜住居小学校・釜石東中学校が開校いたします。地域の皆さまがご利用できる地域交流施設が学校施設内に整備されておりますので、ご自由にご利用していただき、地域の皆さまで子供たちを見守っていきたく思います。
 今後も引き続き、工事や設計などを進めるとともに、今回頂いたご意見を反映できるよう取り組んでまいります。

議題の概要

まちなか再生計画について

これまで、復興まちづくりを進めるにあたり、各種の事業ごとに計画を立案し、整備を進めてまいりました。一方で、より高い視点に立ち、まち全体を俯瞰しながら整備方針を決定し、将来を見据えた復興まちづくりを行う必要が生じています。よって今後、各種土地利用計画や、公共施設・民間商業施設等の整備・配置計画を総合する上位の計画として、鵜住居地区の「まちなか再生計画」を策定し、個別の計画や整備は引き続き進めながらも、最適な施設整備や配置を目指し、よりよい鵜住居の復興まちづくりに努めてまいります。

- 〔まちなか再生計画の構成〕
- ◇再生の基本方針・区域設定
 - ◇土地利用、公共施設の配置計画
 - ◇商圏の現状分析、今後の動向
 - ◇自動車・歩行者導線計画
 - ◇テナント配置計画
 - ◇基本計画図、概算見積
 - ◇まちの賑わい再生・強化の方策
 - ◇事業主体及び管理運営スキーム検討 など

〔主なスケジュール（予定）〕

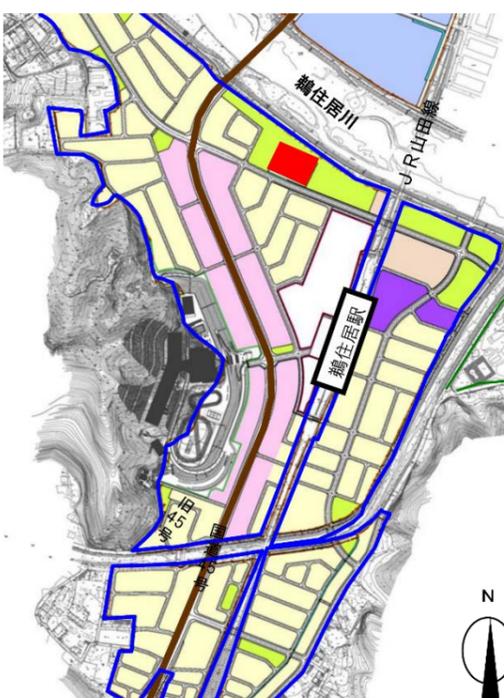
| | 平成29年 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|------|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 計画検討 | | | | | | | | | | |
| 認定申請 | | | | | | | | | | |

商業施設（共同店舗）について
 ◇鵜住居地区の市街地再生にあたり、市民生活を支える商業機能の回復が不可欠
 ◇被災事業者の再建先を確保し、持続性の高い事業環境を提供するため、国の補助金（津波立地補助金）を活用した共同店舗を整備予定

- 〔商業施設の想定〕
- ◇商業施設 敷地 約3,500㎡
建物 約1,200㎡
 - ◇店舗構成 スーパー+商店5店舗程度（飲食、小売・サービス）
※入居者は公募により決定
- 〔津波立地補助金の概要〕
- ◇補助金名 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業：民間商業施設整備型）
 - ◇補助率
 - ①施設整備
 - ・被災事業者入居分 3/4補助
 - ・非被災事業者入居分 2/3補助（大企業1/2）
 - ②設備の復旧費
 - ・被災事業者のみ 3/4補助
 ※上限5億円
 - ◇実施時期
 - ・計画認定後、事業主体（まちづくり会社想定）が津波立地補助金を申請
 - ・平成30年度末までの施設整備を見込む



公園・市有地の土地利用について
 市有地部分の土地利用の進め方
 ・市有地である本エリアは、地域活性化に資する土地利用を行うため、民間から企画提案を募り、有効に活用して行くこととします。
 ・提案の受付は、平成 29 年 3 月下旬～4 月上旬を目途に実施します。
 ・その際には、市ホームページや広報で周知します。
 ・平成 29 年 4 月下旬を目途に、鵜住居地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催し、土地利用を決定します。



市の仮換地の土地（集約換地）
 30 街区①② 仮換地面積：3,875 ㎡
 テニスコートの整備について要望があり、市有地部分（左図・下図参照）への整備を検討してきた経過がある。

↓

鵜住居地域の振興に資する土地利用の必要性が生じた。

↓

今般、公園緑地の一部へのテニスコートの整備及び、地域活性化に寄与する市有地の利用を行いたい



